

平成25年 第21回帯広市教育委員会会議録

1. 平成25年12月25日水曜日 10時 ～ 11時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第54号 帯広市図書館協議会委員の解任について |
| 日程第 3 | 報告第19号 ジュニア文芸第4号の審査結果について |
| 日程第 4 | その他(1) 帯広市議会12月定例会の報告について |
| | その他(2) 教育懇談会の概要報告について |
| | その他(3) 今後の事業予定について |
| | その他(4) 寄附受納について |
| | その他(5) 平成25年度全国学力・学習状況調査について(3) |
| | その他 |
| 日程第 5 | 議案第53号 帯広市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について【非公開】 |
| 日程第 6 | 議案第55号 職員の人事について【非公開】 |
| 日程第 7 | その他(6) 新しい総合体育館建設基本調査について【非公開】 |

田中委員長

これから、平成25年第21回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第54号、帯広市図書館協議会委員の解任についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保 部長

議案第54号、帯広市図書館協議会委員の解任についてご説明いたします。議案書は3ページになります。本案は帯広市図書館協議会委員を任命しております、国立大学法人帯広畜産大学付属図書館長、前田龍一郎委員から、このたび平成25年12月31日をもって委員を辞任したい旨の届が提出されたため、これを受理し解任しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第54号、帯広市図書館協議会委員の解任については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第54号は決定されました。

日程第3、報告第19号、ジュニア文芸第4号の審査結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第19号、ジュニア文芸第4号の審査結果についてご説明いたします。議案書5ページから7ページになります。本件はジュニア文芸実行委員会におきまして、慎重に審議し、決定いたしました受賞作品、入選作品につきまして、12月2日付をもって帯広市教育委員会教育長に報告がありましたのでご報告するものでございます。ジュニア文芸最優秀賞につきましては、6ページにございますように、帯広第八中学校3年、巖真弥さんの童話「ドラゴンの森」、優秀賞は、緑園中学校3年、廣瀬華織さんの小説「この街に」、稲田小学校3年、濱田紘旗さんの童話「ピーナッツ君のぼうけん」以上の3名3作品が受賞いたしました。また、今年度、新たに全校を挙げてジュニア文芸に積極的に取り組んだと認められる学校に対しま

して表彰を行うジュニア文芸推進奨励賞が創設され、第1回目は清水町立御影中学校に決定しております。今回の応募総数196作品で、最優秀賞、優秀賞の3作品と入選34作品を合わせました37作品は、平成26年2月発刊予定のジュニア文芸第4号に掲載されます。入選者及び入選作品につきましては、7ページに一覧表として載せてございます。なお、贈呈式は平成26年2月23日に帯広市図書館で執り行う予定となっております。報告は以上でございます。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

ジュニア文芸推進奨励賞は清水町立御影中学校とありますけれど、入選作品を見ますと1人だけですが、入選関係なく学校の取り組みとして応募が多かったなどの理由で受賞されたのでしょうか。数字だけ見れば第四中学校も結構がんばったと思うのですが。

本江 館長

前回の教育委員会でもご質問がございまして、学校を通じた応募が90%を占めておりまして、学校を挙げて取り組んでいただいている学校に、励みになるものがないか検討しました結果、3ヵ年以上継続して応募のあった学校、もしくは実行委員長が特に認めた場合ということで基準を決めさせていただきました。御影中学校は第2回が3名、3回が7名、今回が5名応募していただき、人数自体は少ないのですが、全校生徒60名のうち、夏休みの課題としてジュニア文芸を1つの項目に取り上げ、学校として取り組んでいただいているところを評価いたしまして、御影中学校が第1回目の受賞となりました。第四中学校と稲田小学校が今年非常に多いのですが、過去には応募がございまして、とぎれとぎれとなっております、これを今後2年続けていただけると該当になるような基準となっております。

市之川委員
田中委員長
本江 館長

分かりました。

私からも1点、応募総数は例年どおりですか。

第1回目から順調に伸びておりまして、過去最高となっております。第1号は69、2号は125、3号は148、今回196と非常に多くなっております。

田中委員長

小説と童話がそれぞれ69、47、非常に多く投稿されたと思うのですが、ちょっと心配な点は、これは何人の方で審査されたのでしょうか。というのは69、47編の小説や童話を2人や3人で読むとなると、審査委員の方はかなり大変だろうと思ったものですから。詩や短歌でしたら大丈夫だと思いますけれど、どのような処置をされたのかと思ってお伺いしたいと思います。

本江 館長

ジュニア文芸実行委員会は、小説担当は4名、童話5名で、全部の作品を読まれたということです。学校を通じて応募作品数が伸びるのは非常にうれしいことなのですが、これ以上数が増えると

なかなか審査にじっくりかかれないうとで、学校でも来たものをそのままではなくて、ある程度の指導を呼びかけていただければという話が出ておりました。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会12月定例会の報告についてを議題といたします。

野原調整監

平成25年第5回帯広市議会12月定例会が12月6日から12月17日まで開催されました。学校教育部に係る質疑につきまして概要をご報告させていただきます。議案書の9ページから11ページでございます。今回、一般質問12名、議案審査特別委員会1名、学校教育部関係は、一般質問10名、議案審査特別委員会1名の計11名の議員からご質問がありました。質問者が多いことから、主だったものをご説明させていただきます。それぞれの議員から多岐にわたるご質問がございました。大塚議員からは、教育環境整備、学校との連携などについてご質問があり、洋式トイレの整備についてのこれまでの対応のほか、整備の低い学校と協議を行いながら、毎年の予算編成の中で計画的な整備を行う旨、学校の連携については、今後も地域や保護者の声をしっかり受け止め、教育行政をすすめる旨の答弁をしております。高田議員からは、知的学級の考え方やインクルーシブ教育を見据えた特別支援教育についてご質問があり、知的学級では保護者との共通理解のもと、効果的な教材の使用、また、交流学習の重要性、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育実現には、特別支援教育の充実は不可欠である旨の答弁をしております。藤澤議員から、高校授業料無償化法の改正に関する影響、学力テストの結果と取り組み、学校ICTに関してなどご質問があり、改正法の内容と全国での影響、学力テストの年々の公表工夫、新たな要領を踏まえた適切な方法についての検討、学校と家庭の連携を強化した教育活動の支援の重要性やICTなどの補助的な教具について、国の動向や現場の声などを踏まえた整備に努める考えである旨の答弁をしております。鈴木仁志議員からは、少人数学級、学級編成と学力、適正配置に関してご質問があり、都道府県独自の教員加配を行っており、全国で違いがあるが少人数学級や教員の加配について継続し要望していくこと、適正配置においては今後の国の少人数制度の状況を注視する中で、これまでの検証も踏まえ、丁寧すすめていく旨の答弁をしております。菊地議員からは、小中学校の耐震化の状況についてあり、平成22年度までに実施設計を行い、早期の実施に取り組み、今年度をもって全ての耐震化を終了する旨の答弁をしております。清水議員からは、小中一貫教育、特色ある教育、高校との連携についてご質問があり、一貫教育のよさ

を取り入れるなど、小中連携を一層強めていく考えを、また、体験学習の状況と取り組みへの支援、近隣の高等学校との連携事例を、また、エリアファミリーの実態に応じながら多様な学校間の連携に努める旨の答弁をしております。杉野議員からは、学校給食のパンの供給、栄養教諭の配置や高校授業料無償化法の改正に関しての南商での状況、市の奨学金の活用などについてご質問があり、地元のパンを安定的に調達する方法の検討、栄養教諭配置の継続した要望、授業料では今後想定される南商でのスケジュール、奨学金利用促進の周知などの答弁をしております。大石議員からは、不登校に対する対応などご質問があり、要因は複雑多岐にからみ特定は難しい場合が多いことや適応指導教室やスクールソーシャルワーカーなどの相談体制、学校・家庭との連携を絶えず行うこと、現在の相談体制の中で、より効果的な体制を探りながら、全ての子どもが明るく楽しく学校に通うことができるように努める旨の答弁をしております。小森議員からは、子どもの教育についてご質問があり、幼保小中連携事業、少人数指導についての具体的な事業状況を答弁しております。佐々木とし子議員からは、学校図書館の充実についてご質問があり、学校図書館はPTAや地域ボランティア、司書教諭を始めとする教員で構成された運営委員会により運営されており、そういった活動を引き続き支援していく考えと司書教諭の配置について、引き続き粘り強く要望する旨の答弁をしております。次に議案審査特別委員会では、稲場議員からは、給食費の消費税の対応についてご質問があり、前回の改定時期からの原材料等における価格などの状況と今回の消費税導入に際する増税分を検討し、給食費として徴収する旨の答弁をしております。学校教育部に関する報告は以上であります。

敦賀調整監

引き続き生涯学習部に関する質疑についてご報告いたします。議案書は9ページにお戻りいただきたいと思っております。一般質問で、生涯学習部関係は3名の議員からご質問がありました。まず、編田議員からは、厚生病院の改築計画と跡地利用について、熊木議員からは、市民協働のまちづくりについての中で、新総合体育館の基本調査についてご質問がございました。お二人とも11月にお示しした基本調査の中間報告に関連して、市民意見の聴取の方向等についてご質問がありました。市民意見の聴取につきましては、中間報告を取りまとめる前段階におきまして、市民アンケートを実施しておりますほか、この中間報告を元に市民意見交換会を開催している旨お答えしております。10ページの清水議員からは、公共施設サービス向上策についての中で、市長公約でございまして、図書館の休館日をなくすなどサービス向上に努めるという内容でございまして、その取り組み状況についてご質問がございました。図書館における各種サービスにつきましては、この休館日も含めて、現状を確認する

とともに、更に今後の見込みやニーズ等も検討した結果、休館日をなくすことによる経費増と市民利用拡大といった関連性も勘案し、休館日前のサービス向上に努めようということで、例えば、健康医療情報コーナーの開設、課題解決支援のための相談業務の強化、大活字本の整備など取り組んできた旨をお答えしております。以上でございます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

2点ほどお聞きします。教育委員会と多分直接関係はないと思うのですが、新聞で大塚議員が大学誘致について発言したのを見たのですが、現在、帯広市ではどのようなになっているのかお聞きしたいのと、藤澤議員の反転授業について、帯広市内で行われているのかどうか分かりませんが、家庭学習の時間が長くなるなど効果についていろいろ報告されているので、実態について教えていただきたいと思っております。

田中委員長
八鍬教育長

大学誘致の関係と反転授業についてご説明をお願いします。

大学誘致については、歴代市長の政策がありましたけれども、米沢市長に変わったときに、大きくいろいろ見直しし、大学誘致期成会とも話しをされたと報告を受けています。管轄は教育委員会ではなくて、市長部局ですけれども、新たな大学新設ということではなくて、畜産大学との事業の協力・連携といった方向で大学政策については事業を進めていると認識しております。

村松 室長

藤澤議員のおっしゃられた反転授業についてですけれども、アメリカでスタートした授業形態で、事前に配られたICT機器、特にタブレットパソコンを使い、家庭で事前に基本的・基礎的学習を終えて、学校で発展的な学習を行う、いわゆるグループセッションのような形で行います。従来の学校で基礎・基本を習い、家庭で復習するというスタイルから、家庭で基礎・基本を勉強し、学校でコミュニケーション能力やディスカッションなどの発展的な学習を行うという新たな授業スタイルのことをご質問されました。家庭学習の部分の家庭の協力とか、学校におけるICTの活用という面で必要でありながら、現在では難しい部分がある旨お答えしております。その後、調べたところによりますと、北海道の中では北海道教育大学附属函館中学校が進めているという情報を得まして、指導室でどのような形が可能か、家庭学習充実に向けた方向性について研究をしております。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)教育懇談会の概要報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

平成25年度教育懇談会の開催結果の概要についてご報告申し上げ

げます。議案書13ページでございます。はじめに1. 開催日程・参加者数でございますが、11月7日木曜日から11月30日土曜日の期間中、市内コミュニティセンターなど6カ所で開催し、合計134名のご参加をいただきました。昨年度127名でございましたので、大きな増減はありませんでした。参加者につきましては、PTA関係者や地域でボランティア活動をされている方が多く出席されておりました。2. 開催内容でございますが、例年と異なり特定のテーマを設けず、教育委員の皆さまからの教育に対する思いなどをお話しいただき、その後、教育全般に関する意見交換を行ったところでございます。3. 主な質問・意見等でございますが、全国学力学習状況調査結果の意見、学力向上・体力づくりの取り組み、いじめ・不登校問題、通学路の安全、学校給食など、学校教育に関することから、各地区の生涯学習活動状況や活動の担い手の状況、十勝の歴史に関する事など、教育委員会の取り組みの情報発信や教育懇談会の開催方法などについてご意見をいただいたところでございます。次に4. アンケートの概要でございますが、129名の方から回答をいただき、回収率96.3%となっております。結果の概要については、開催をどこで知ったかという問いに対し、全児童生徒に配布しましたチラシで知った方、学校からの声かけで参加した方が多く、その他に広報おびひろや町内会の回覧で知った方がおられました。懇談会を毎回開催していることにつきましては、7割以上の方が毎年開催していることを知っており、過去の懇談会への参加につきましては、約4割の方が今回初めての参加でございました。参加した感想については、約8割の方から、良い、まあ良いと肯定的な意見をいただきました。参加しやすい曜日や時間帯につきましては、曜日は6割以上の方が、平日が参加しやすいとのご意見をいただき、時間帯も6割強の方が、夜間が参加しやすいとのご意見をいただいたところでございます。教育で関心のあることにつきましては、学力向上、体力向上を始め、いじめ・不登校問題、学校・家庭・地域の連携などに関心があることとのご意見をいただいたところでございます。意見感想につきましては、様々な意見を聞いてよかった、参加してよかったなどのご意見を始め、現役世代が多く参加できる体制づくり、1人あたりの発言時間の制限などご意見をいただきました。15ページから19ページに教育懇談会でいただいたご質問・ご意見とそれに対します回答の概要を一覧にまとめてございますので、参考としてご覧いただきたいと思っております。

田中委員長

これから質疑に入ります。

委員の皆さんには各会場でご参加いただきましたので、感想を含めてお話しいただければと思います。

市之川委員

参加された方の感想が8割の方が良いというのは肯定的で良い方

かなと思ったのですけれど、周知はいろいろとされているとは思いますが、参加された方の4割が初めて懇談会に参加されて、人数が変わってないとする、消えてしまった方もいるわけですね。都合で来られない方もいると思いますが、以前来られた方が来なくなった理由は何かなと思ったのと、それから、教育懇談会の結果を詳細に書かれていますけれども、一般の方々にも結果等を発信してはどうかと思います。あるいはホームページ等で既にされているのでしょうか。

服部 課長

まず、参加者の入れ替わりのお話ですけれども、PTA関係につきましては、自分のお子さんが卒業されるとなかなかおいでいただけないということがあるのかと思います。逆にPTA役員等が新たに変わりますと、そういったことにも興味を示していただき、人が入れ替わってしまうことが一番の要因ではないかと認識しているところでございます。また、懇談会の結果公表につきましては、これまでも、ホームページ等での公開をさせていただいております。今年度につきましては、様々な手法の変更もございましたけれども、参加いただいた方への報告も兼ねまして、これまでのホームページに加え、簡単な概要版など、当然、開催させていただいたコミセン、あるいは開催していないコミセンの掲示板等にも掲載を検討しているところでございます。参加しただけで終わらなくて、結果についてもいろいろな手法で回覧していきたいと考えております。以上です。

門屋 委員

毎年話題になります、集まっていたく方々を特定の対象にするかしないかについて、特定になると組織になるかと思いますが、組織ではなくて学校の見守りをしていただいている方々、教育に直接関係しているソフトの課題別など、お声をかけて懇談することもいかなかなと思っていました。来年度以降には検討していただければと思います。

伊藤 委員

今の門屋委員のご意見に私も賛成したいと思います。今回はテーマなしで行って、集まってくる方々は不特定多数で、それぞれ委員から話題提供という形をとったのですが、何に絞っていいのか難しい部分もあったし、集まってくる方々は期待外れな部分もあったかもしれません。感想・意見の中に開催に係ったアイデアも出ていましたので、それらを勘案して継続していくと同時に、団体の方々ととの接点の2本立てでいく必要があると思いました。

田中委員長

私からも感想になりますが、テーマを絞らなかつたことがあるので、人数は大きく伸びてはいませんが、質は全く違うものになったと思います。質疑や発言は圧倒的に多くて、100件くらいあるのではないのでしょうか。今までは1会場で数件だったと思いますので、いい意味で全然別物になったと思います。それから、ご意見

については、どちらに転んでも途轍もないところにいくことはなかった気がいたしますので、自由にお話しいただくことは間違った方向ではなかったと思います。旗を振っていただけるご意見も多々ありましたので、それも含めて参考にできればいいなと思って聞いておりました。まずまず自己評価はいいのではないかと思います。

八鍬教育長

皆さま本当に夜分、土日にお疲れ様でした。この教育懇談会を開いている趣旨は教育に対する思いなどをお聞きして、教育行政に生かしていこうということですので、その趣旨はこれからも忘れないでやっていかなければならないし、出かけて行ってやることそのものが大きなきっかけづくりになると思います。やり方についてはこれからも工夫をしながらやっていきたいと思います。今回PTAの方々は随分発言してくださったのですけれど、こういう場では言いづらいこともあったかと思っておりますので、どうしたら若いお父さんお母さんに発言していただけるか、そういった工夫も私たちの課題だと思っています。毎年毎年1回限りの懇談会ですけれども、もしかしたら、違う形も考えなければならぬと思いますので、更に充実させていきたいと思っております。皆さんありがとうございました。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

学校教育部に関する今後の事業予定についてご説明いたします。21ページでございます。教育研究所から1月6日から10日に冬季教員研修講座を開催いたします。冬季休業期間中に市内小中学校の教員を対象に今日的課題に関する体験、実技、演習講座を開催し、市内学校教育の充実を図るものです。1月31日に第2回校内研究推進協議会を予定してございます。各校の取り組みや今日的課題の交流協議、教員としての専門性と資質の向上を図ることを目的として行います。学校給食共同調理場からは、学校給食週間が1月20日から24日まで、毎年1月に全国で学校給食週間として取り組まれています。帯広市では地元の食材と姉妹都市の特産物を使用し、給食の意義について考え、地域産業への理解と関心を深めようとするものです。今年は産業文化姉妹都市である徳島市の食材をしようします。1月21日には市長・教育委員との交流給食会を大空小学校で行います。1月23日には市民試食会を学校給食共同調理場にて行います。以上でございます。

敦賀調整監

生涯学習部関連の事業予定は22ページから25ページでございます。件数が多くなっておりますので、特徴的なものをご紹介します。まず、スポーツ振興室から、第86回日本学生氷上競技選手権大会、いわゆるインカレの氷上大会になります。全国から大学生が集って、スピードスケート、フィギュア、アイスホッ

ケーの競技を帯広で1月5日から9日、帯広の森の各施設で開催します。帯広では8年ぶり6回目となりますが、今回は述べ115校、約千名の学生が集うことになっております。このほか冬季競技の教室や大会等が開催されます。文化課では、市民バレエプレ公演が1月17日にございます。数年ごとに市内でバレエに取り組んでいる方たちの参加による市民バレエ公演があり、来年度第3回目となる市民バレエ公演を予定しており、そのプレ公演を今回予定しております。同じく文化課のこまつ座の化粧、帯広出身の平淑江さんの公演で地元出身ということもありますし、同窓生もチケット販売に協力して、既にチケットは完売しております。次に図書館からは、学校が冬休み中ということもあり、子どもたちの冬休みの集いなどが予定されております。次に百年記念館からは、第32回目郷土美術展が1月10日から2月2日まで開催されます。十勝管内で絵画、工芸など、創造活動されている方々の作品を一堂に集めた展覧会です。毎年募集して100名程度の方の参加をいただいております。動物園では4館連携の取り組みと新成人に向けて入園無料の取り組みを行なう予定でございます。以上です。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

帯広市民バレエプレ公演ですけど、対象はどなたでもよろしいのですか。それから入場料はどうなっていますか。

鈴木 課長
田中委員長

参加対象はどなたでも結構です。入場料は無料です。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

議案書27ページでございます。企画総務課に係る寄附については2件でございます。まず、啓北小開校30周年記念協賛会様より、帯広市立啓北小の教育環境の一層の充実を図るためとして、入口看板2枚、スローガン看板1枚、花壇造成1式、フールディングテーブル12台、スタッキングチェア50脚、台車2台、司会者台1台、体育館暗幕1式、名入スリッパ100足、金額にして170万4,110円相当のご寄附をいただいております。次に十勝道路株式会社様より、帯広市立小学校の教育環境の一層の充実を図るため、袋詰焼砂10kg500袋をいただいております。今回のご寄附は平成21年度以降から5回目となっており、総額510万4千円相当となります。以上です。

大林 課長

学校教育課に係る寄附は1件でございます。栃木県宇都宮市在住の〇〇様より、現金50万円をご寄附いただいております。学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究のためとして寄附するもので、今回3回目でございます。総額120万円となり、教育振興基金として3月議会に補正予定でございます。

西尾 主幹 スポーツ振興室から1件ございます。議案書28ページでございます。札幌市内、株式会社札幌北洋リース様から、芝刈機スーパーモア2台、ロータリーモア2台をご寄附いただきました。市民協働のパークゴルフ場で使用していただくため、リース物件でございますが、まだ使用できるもので有効活用していきたいと考えております。

鈴木 課長 文化課からは2件ございます。1つ目、帯広市内、宗教法人真如苑とかち支部様から、現金20万円をご寄附いただいております。風土に根ざした文化の振興のためという趣旨でございます。平成20年度以降今回で6回目となり、総額120万円となります。ふるさと文化基金として3月議会に補正予定でございます。2つ目、帯広市内、帯広地方卸売市場株式会社様から、金子鷗亭書、李白七絶二題、800万円相当の屏風を風土に根ざした文化振興のためとしてご寄附いただいております。

本江 館長 図書館からは、帯広市在住の〇〇様から現金18万円をおびひろ応援寄附金としていただいております。今回で4回目総額72万円となり、図書館図書整備基金に3月議会に補正予定でございます。次に寄附者の意向により非公開でございますが、現金10万円、青少年向けの図書を購入してほしいという趣旨でご寄附いただきました。今回で4回目のご寄附で総額400万円となり、同じく図書館図書整備基金に3月議会に補正の予定でございます。次に札幌市在住の〇〇様から、現金20万円のご寄附をいただきました。今回で13回目のご寄附で総額207万2,740円相当となります。こちらも図書館図書整備基金に3月議会に補正の予定でございます。帯広市内の〇〇様から、現金100万円のご寄附をいただきました。乳幼児のための絵本を充実させてほしいという趣旨で、こちらも3月議会に図書館図書整備基金に補正の予定でございます。次に寄附者の意向で非公開でございますが、おびひろ応援寄附金として現金10万円をご寄附いただきました。今回3回目で総額30万円となります。同じく図書館図書整備基金として3月議会に補正の予定でございます。次に株式会社JAサービス帯広かわにし様より、児童書13冊、13,850円相当を移動図書館バスの児童図書充実のためという趣旨でご寄附いただきました。最後に帯広市家庭教育学級運営協議会様より、バザーの余剰金で児童書7冊購入いただきまして、子育て中の親と子どもへの読書支援の一環として活用してほしいという趣旨でご寄附いただきました。今回で2回目となり、総額18,965円相当となっております。以上です。

敦賀調整監 百年記念館に係る寄附でございます。帯広市在住の〇〇様より着物他29点、芽室町在住の〇〇様より、帯広第三中学校卒業アルバムなど寄贈していただいております。博物館資料として百年記念館

で保存・活用してまいりたいと考えております。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（５）平成２５年度全国学力・学習状況調査について（３）を議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

平成２５年度全国学力・学習状況調査の結果につきましてご説明申し上げます。平成２５年度全国学力・学習状況調査の結果につきましては、前回までの教育委員会会議で第１次報告、第２次報告をさせていただくとともに、最終的な報告を既にお手元にお届けしたところでございますが、このたび市議会正副議長、所管の総務文教委員会の委員の皆様への報告、報道への情報提供、ホームページの掲載などの一連の手続きが終了いたしましたので、一部これまでのご説明と重複いたしますが、改めてご報告させていただくものでございます。お手元の資料を基に主に公表方法として工夫改善した点についてご説明させていただきます。３ページ、児童生徒の学力の状況の概観として、従来よりも詳しく文章で記載いたしました。また、平均正答率のばらつきでは、市内学校状況について全国を上回った学校数などの言葉と学校数を示したところでございます。次に４ページでございますが、平均正答率や各領域の状況につきまして、表を用いて、同じ、同等でも、どの辺なのか、数値の単純比較ではどうかなどにつきましてお示ししてございます。この表からも、中学校に比べて小学校に黒丸が多く、課題が見られることが分かります。次に７ページからは、科目ごとに良さや課題となっているところが一目で分かるようレーダーチャートを作成いたしました。１９ページからは、児童生徒の学習状況の概観、学校の学力向上の取り組み状況の概観について、従来よりも詳しく文章で説明するとともに、レーダーチャートを用いて、より見やすいよう工夫したものでございます。最後に２３ページからは、これらの結果を受け、考察したこと、今後の改善方策等を記載してございます。今後これらの結果を活用し、より一層、本市の学力向上の取り組みが充実するよう十勝教育局や学校と情報を共有し、着実に取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から１点お伺いしたいと思います。１９ページの児童生徒の学習状況の概観について、下から３つ目の１日あたり３時間以上テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりする児童生徒の割合と１日あたり３時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合は、今までも特に帯広のパーセンテージが高いと記憶していますが、それでいいの

かどうかということと、これに対する取り組みを学校として何かやってきたのかどうかお伺いしたいと思います。

村松 室長

児童生徒の学習状況を踏まえて、現在学校は様々な取り組みを家庭と連携しながらやっております。今のお話の家庭において1日あたりテレビ、ビデオ、テレビゲームについては、19年度に全国学力・学習状況調査が始まってから、ずっと課題となっております。しかしながら、年度ごとの上下はありますけれど、少しずつ改善傾向にあるのかなと思います。全国と比較すると依然として長いことは課題として認識しております。各学校でこの部分について、PTA総会やPTA役員の中で、各家庭での子どもたちの生活の仕方について、家庭への投げかけ、家庭学習の手引きなど作りながら、それぞれの家庭での過ごし方について、保護者への協力を求めながら進めているところであります。また、今年度は十勝教委連の関係もございまして、家庭でテレビやビデオを見ない日を作ろうということで、PTAと連携して、ノーテレビデーという取り組みを自主的に行った学校もございました。教育委員会としても、リーフレット等で1日3時間以上テレビを見ることによって、年間時数が学校で勉強する総時数よりも多くなることをグラフで示し、保護者の方へ啓発して、生活習慣の改善を家庭に協力の要請しております。学校と家庭が引き続き連携しながら、互いに趣旨を理解し、進めていかなければならないことだと思いますので、今後も全国平均に近づけていかなければならない重要な課題であると認識しております。

田中委員長

改めて考えてみると、テレビが北海道・十勝で特に多いというわけでもないし、帯広だけがゲーム機器を1人何台も持っているわけではないでしょうから、なぜ帯広だけがこんなに高くなってしまうのかという分析はしていますか。

村松 室長

校長会や教頭会でお話を聞く中では、冬期間になると室内での生活時間が多くなるという部分がございます。単純にそれだけということではございませんが、室内での遊びが多くなっている傾向がここに拍車をかけているという分析をしているところです。

田中委員長

ありがとうございます。昔から気になっていたことなので伺いました。

門屋 委員

2点ほどお聞きします。24ページに学習状況のまとめがありますが、取り組み状況の中に宿題について出ています。宿題についてどのくらいの実態があるのかお聞かせください。もう1つは、授業における目標の提示や振り返りの活動を計画的に行っている学校が少ないとあります。学校単位や全体で少ないのか、先生方は個人的に目標を持つでありましようから、その結果については、個人レベルでは感じていると思うので、学校全体としてまとめてないということなのか、どういうことなのか教えていただければと思います。

田中委員長

宿題の実態と24ページの目標の掲示や振り返りの活動を計画的に行っている学校が少なくというところで、学校全体の取り組みについてでよろしいですか。

門屋 委員
村松 室長

はい。

家庭学習については、各学校でそれぞれの担任の先生が出している実態はあるわけですが、現在求められている家庭学習について、学校組織として、低学年、中学年、高学年で、家庭学習をこの程度計画的に出しましょうという学校全体の計画に基づいた家庭学習が若干少ないということがあります。また、中学校の場合、家庭において、学校で習った基礎的・基本的な部分を宿題で出す形で定着を一層図るという傾向が強いのですが、小学校の場合、全部の教科を担当の先生がされていて、低学年では基礎的な部分を定着させるための宿題が出される例が多いたのですが、しかし、高学年になると、自主的な学習活動として、子どもたち自身が自主的に勉強しようという意欲を引き出そうということから、宿題を若干減らしながら、自分の目的にあった学習を認めて、それを評価し励ますということが多くなっています。そこで、スパイラル的に子どもたちの学習を定着させるときに、高学年についても宿題を計画的に与えながら、定着をさせていくという面が若干少なかったのではないかとこの反省に基づいた文章だにご理解していただければと思います。また、授業における目標の提示や振り返りの活動については、全体的には1時間の授業の中で、改めてこの1時間で何を勉強するのか子どもたちにしっかり目標を提示して、終わったときにこの1時間で身についたことを確認するという意味で、ここに目標の提示、振り返り、活動の計画と記載させていただきました。この部分については、板書、発問、まとめの部分を課題として大きく取り上げさせていただきましたけれども、全部の先生がこういう形ということよりも、学校組織として、1時間1時間の積み重ねが学力向上につながる一番の近道だという視点を持って、このような課題という形で提示させていただいたところがございます。以上です。

門屋 委員
伊藤 委員

ありがとうございました。

今回の分析、考察、加えて対策等については、昨年より非常に分かりやすく表現されているのではないかと思います。特に4ページの白丸・黒丸を見れば、帯広の実態はこれで十分に分かる気がします。問題はこの学力テストの目的は、各市町村の教育全般、教育施策の改善というところが非常に重要な部分ではないかと感じているわけです。したがって、その対策を各市教委では考えていかなければならないと思います。報道を見ておきますと、全国で公表に係って数値が一人歩きすることも懸念されますし、国の税金を使っているのですから、実施した以上、説明責任はついてくるでしょう

し、今後国の動きもあるように聞いております。例えば、学校名を公表するという流れもないわけではないと思います。私個人としては、慎重に扱うことが必要ではないだろうかと思っております。そういったことを念頭に置いて、今回出された方策は帯広市として、私としても帯広市民としても理解できると思っております。考察もかなり詳しく書いてありますので、帯広市として、今後の公表に係る動きがどうなっていくのか、もし、あればお聞きしたいと思っております。とにかく慎重にやってほしいという気持ちでおります。

田中委員長

平成26年度の調査方法の仕方に変更があったというお話もありますので、その辺含めてご説明いただければと思います。

村松 室長

平成26年度全国学力・学習状況調査については、来年4月22日に実施されることが決まっているわけですが、学校名の公表や静岡県などの動きを受け、文部科学省は各市町村、都道府県教育委員会に公表についてのアンケートを実施いたしました。アンケート実施を受け、平成26年度全国学力・学習状況調査の実施要領が改めて提示されたわけです。実施要領で大きく変更された点として、今、伊藤委員がお話された公表について、市民、住民に広く周知するという意味から、現在、学校がそれぞれ公表することはOKでしたけれども、市町村教育委員会、また、都道府県教育委員会が学校のデータを公表することはできない形になっています。それがアンケートを受けて、文部科学省が変更し、公表の部分について、市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になりました。また、都道府県教育委員会も市町村教育委員会の同意を受けて、それぞれ公表することが可能になったというところが、平成26年度の実施要領の大きな変更点でもあります。ただ、公表する場合には、お話もあったように様々な慎重な配慮が必要だということで、文部科学省からも公表に際しては、数値のみの公表は行わず、分析結果を併せてしっかり公表し、分析結果を踏まえた改善方策をしっかりと出すこと。また、学校の規模によっては、個人情報との関係や学校・地域の状況もあるので、そこにしっかりと配慮をすること。平均正答率の数値を単に一覧にして学校の順位付けを行わないなど、細かな配慮事項が記載されております。学校名、数値の公表につきましては、これから教育委員会の中でご議論いただきたいと思いますけれども、市民、住民、保護者の方により分かりやすい方法で公表しながら、目的については公表が目的ではなくて、しっかりと子どもたちの教育活動充実のために行われている調査だということを踏まえ、これからも学校教育の指導を続けてまいりたいと考えております。以上です。

伊藤 委員
門屋 委員

分かりました。

関連して、先日報道もされたので、これは相当慎重にしなければ

いけないなというのは伊藤委員と同じ意見です。例えば、学校名を出さないで、A学校B学校として点数を出す方法はあるのでしょうか。

村松 室長

公表の方法としては様々な方法があり、そういう方法も1つあると思います。そういった形で並べることがいいのか、それとも帯広市全体の立ち位置を示しながら、それぞれの学校が保護者に出す方がいいのか、そういった部分も含めて、様々な公表の仕方、周知の仕方をご議論していただければと思います。

田中委員長

帯広市教育委員会であれば、ここでしっかり議論して公表の仕方を考えなければいけないという形に変わったという理解でよろしいですよ。

村松 室長

はい。

伊藤 委員

今日決めるわけではないですよ。

田中委員長

はい、違います。

八鍬教育長

来年度の学力・学習状況調査の公表の仕方は、今、室長から詳しく説明があったとおりです。来年度以降について、調査の目的からすると、帯広市もこの調査には参加したいと思っています。毎年充実させてきて公表のデータを出しながら、教育委員会としても、帯広の子どもたちの学力について、いろいろな形で報告させていただいておりますけれど、父兄にとってもより分かりやすい伝え方が必要だと思っています。いろいろなお話がありましたけれど、こういった形でやるのか、この調査の目的を忘れることなく、きちんと説明責任を果たすことも含め、慎重に、また、充実させていかなければいけないと思っています。先ほど田中委員長のお話のとおり、この教育委員会において、来年度こういった公表の仕方をしていくべきか、ご論議いただくわけですが、学校や校長会などとも協議させていただきながら、論議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

門屋 委員

もう1点だけよろしいですか。帯広市の結果についてはすべての先生が目を通すことになっているのですよね。

村松 室長

これについては学校に全部配付しておりますし、ホームページにもこれと同じものを載せており、学校にも周知しております。

市之川委員

個人に対する結果については、個人の点数や全国、全道の平均など、個人でも分かるようになっているのでしょうか。

村松 室長

個人票というものが必ず子どもには返えることになっています。棒グラフや折れ線グラフで出ているような全国のデータに合わせて、自分の場所は大体この辺りというようなものです。この調査の目的は個人が全国で何番目というものを特定するものではないため、大きく山の中で、あなたはここに入っているということが分かるような形になっております。

田中委員長
事務局
田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
事務局からその他説明事項はありますか。
ありません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第6の案件については、同第2号により、日程第7の案件については、同第6号により、非公開にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

(以下、非公開)

田中委員長
大久保部長

日程第7、その他(6)新しい総合体育館建設基本調査についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

新しい総合体育館建設基本調査について、その素案概要をご報告させていただきます。資料は本日お手元に配付させていただいております。新しい総合体育館建設基本調査につきましては、中間報告を本年11月11日の教育委員会会議にご報告させていただき、その後、議会での議論や市民との意見交換会を経て、現在、最終的なまとめを進めている段階でございます。このたび、素案の概要版ができましたので、ご報告させていただくとともに、ご意見をいただき、今後、案として整理してまいりたいと考えております。では、資料によりご説明させていただきます。現段階におきます基本調査の報告書は、全部で7章から構成することを考えております。第1章、総合体育館の建替えの必要性につきましては、最近の国の動向、特にスポーツ基本法の制定や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などにより、国を挙げてスポーツ文化を育成する動きが強まっている状況と本市におきましては、第六期総合計画、教育基本計画におけます総合体育館の建替えを始めとするスポーツ振興策の進捗状況のほか、近年の市民スポーツへの意識の変化など、スポーツを取り巻く環境の変化についてお示ししたほか、施設設備の老朽化や災害対応への必要性、利用者ニーズへの対応や施設の狭隘化など、現総合体育館の建替えの必要性について述べております。第2章、調査の目的と流れにつきましては、本基本調査の実施に向け、国内事例調査など、取り組んできた内容を示すとともに、本基本調査において基本コンセプトや基本コンセプトを実現するための機能

を整理し、新しい総合体育館のイメージを示し、計画づくりに向けた議論を進めるための題材を提供することを目的としていることをお示ししております。第3章、現総合体育館の現状と新体育館の方向では、まず、1. 現総合体育館の状況において、中間報告にお示しした現在の総合体育館の状況をお示ししております。2. 新しい総合体育館での需要の見込みでは、市民アンケートや体育関係者からの聞き取り調査結果、更には近年のスポーツ少年団やその他の資料から、新しい総合体育館での大会増や個人利用増の可能性、スポーツ人口の減少による影響の可能性などについて述べております。第4章、基本コンセプトと新体育館のイメージでは、1. 基本コンセプトとして、中間報告でお示しした基本コンセプトから、市民意見交換、庁内関係部課会議などでの検討結果を加え、(4)管内町村など圏域スポーツの拠点、(5)教育施設、防災施設としての機能の順番を入れ替えるとともに、教育施設、防災施設につきましては、拠点という表現から機能という表現に改めました。新しい総合体育館では、教育施設や防災施設としての役割は担うものの、拠点として整備することは、施設設備の内容への影響が大きいことから、順位づけ、表現とも整理したものでございます。この基本コンセプトを受け、2. 新たな総合体育館のイメージとして、新総合体育館像をお示ししております。現総合体育館が担ってきた大会開催や競技者の練習の場としての役割を継承しつつ、これまで開催できなかった競技の試合ができる規模を考えるとともに、障害のある人たちもスポーツができる機能を備えた屋内スポーツ拠点としての役割を担うほか、近年の個人の健康志向や本市で取り組んでいる身近な場所でのスポーツ環境づくりを支える場としての役割、更に様々な人が気軽に訪れ、スポーツに興味や関心を持ってもらえるような場として整備する方向を示しております。第5章、建設候補地の抽出につきましては、中間報告でお示しした5カ所の市有地・市管理地の状況を中間報告段階から更に詳しく調査し、中心街からの距離やバスの便の状況、土地利用上の課題などを示し、更なる整理をしていくこととしております。裏面に比較表を掲載してございます。第6章、建設・運営手法の選択につきましては、新たな民間活力の導入手法としてのPFIとこれまでの整備・運営方法としての公設民営など、今後の検討のための選択肢をお示ししております。第7章、今後の予定では、来年度以降の調査、計画づくりから工事の着手までの大まかな予定と各段階において、市民意見を伺っていくことを述べております。このたびは、基本調査の素案概要版をお示しさせていただきましたが、本日の会議を経て、更に庁内検討を加え、案としてまとめ次第、各委員にお送りさせていただきたいと考えております。来年1月の教育委員会会議の場で、案につきましてご意見をい

ただき、更に議会議論などを経て、最終報告としてまとめたいと考えております。また、最終方向につきましては、2月を予定しておりますが、教育委員会会議に報告させていただいた後、議会所管の委員会報告を経て、市民説明をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点お聞きします。体育館ですからスポーツが中心なのは当然ですけれども、例えば、スポーツ以外の文化活動的なイベントにも利用できるような放送施設や照明施設も多少考えているのかどうかということ。それから、B T Oというのはどういうことなのか教えてください。

敦賀調整監

スポーツ以外のイベント、特に文化のお話がありましたけれども、新しい体育館の第3章の最後、新しい体育館の需要の見込みの中でも、3の2の(3)大規模な会議やイベントの需要も多少見込まれるということで、必要な施設設備については考慮していくべきものと考えます。ただ、コンサートとなりますと、反響や音響効果の問題について相当な投資が出てきますので、伊藤委員からもお話があったとおり、ベースはスポーツ施設ですので、整合性を図りながらどの程度整備していくか、今後具体的な計画、設計の中で検討していくことになろうかと思えます。それから、B T OはP F Iの手法の1つでございます。全国の総合体育館の先進事例を見ますと、ほとんどこのB T O方式をとっております。Bはブリッジで建設を民間で行って、Tはトランスファー、所有権を特別目的会社が建てますので、民間が持っておりますから、所有権を公共に移す、Oはオペレーション、運営については民間が行うという手法でございます。所有権を持ったまま運営するのはB O Tという表現になりますけれども、所有権を移すことによって、例えば、民間が持っている場合だと、固定資産税がかかりますので、公共に所有権が移転することによって経費節減になるなど、逆に持っていることによってリスク管理という問題も出てきますので、こういった手法を選択するかということが出てきます。現在私どもが今調査している7、8カ所の総合体育館のうち、P F I手法をとっている5、6カ所はほとんどがB T O方式という実態でございます。

市之川委員

現在地に建て替えた場合に代替機能が必要とありますが、候補については考えられておりますか。

敦賀調整監

現時点では課題を抽出するところまでにとどまっております。例えば、現在の体育館の場所に建替えるとなると、一旦総合体育館を取り壊して建てなければならぬため、2年ないし3年間は総合体育館が使えないという課題、また、駐車場に建てる場合は、駐車場の代替が必要で、代替地が必要になることは明確ですけれども、

代わりにどこかを借りるということはまだ検討しておりません。

市之川委員

現地プラス啓北公園ですと、そちらに建てると代替は必要ないということですよ。

敦賀調整監

この表の中で代替機能の必要性のところに、建設手法等により調整が可能というのはそういった意味でありまして、例えば、啓北公園に建設もしくは駐車場にするなどの手法が考えられますが、建物、駐車場、公園の3つの土地利用がありますけれど、この中でうまく回して調整ができるであろうという考え方でございます。

市之川委員

分かりました。

田中委員長

先ほど聞き逃してしまったのですが、部長の説明で基本コンセプトの(5)教育施設、防災施設としての機能のところで、拠点から機能に変えたという話でしたが、理由について分からなかったのもう一度お願いします。

敦賀調整監

教育施設、防災拠点という表現を使った場合、かなり幅が広がって場所的な影響もあるなど、特に防災拠点となりますと、帯広市庁舎が防災本部になっております。権益的な部分で開発建設部などとの連携手法は建てる場所によっても様々異なるため、まずは機能を持たせようということ判断させていただいたところでございます。

田中委員長

少し順位度というか、優先度が下がるという理解でよろしいですか。

敦賀調整監

はい。

田中委員長

教育施設も順位度が下がりますか。

敦賀調整監

スポーツを通じた社会教育施設という機能については、前段の(1)から(4)を含めて、かなりウエイトは置くことになるかと思えます。ここで想定している教育機能は、それ以外の分野ということも含めた記載で、中間報告でも、例えば環境教育などにウエイトを置いた表現をさせていただいていましたが、これについても、太陽光発電等は全国で個人の家庭にも相当普及してきているということで、環境モデル都市という帯広市の役割もございましてけれども、どのレベルにするかということで、少し引かせていただいたという表現になってございます。

田中委員長

ありがとうございます。

門屋 委員

総合と付くには何か条件があるのですか。ここが総合と付くのに何か理由があるのですか。

敦賀調整監

厳密な総合体育館と体育館の違いはないのですが、体育館というと、文部科学省の表現では学校の体育館を指す場合が多いです。地域密着型の体育施設など、体育館というと小規模なものになります。総合体育館は球技を中心としたあらゆる屋内競技ができる施設という捉え方で、一部スポーツの種類によっては公認の大会ができる機能を持っているという使い方をしております。

門屋 委員
市之川委員

分かりました。

今後のこの計画の流れについて、市民にアンケート調査をして集約して、中間報告をして、また検討して、それをまた市民に諮るという段取りなのか、あるいは選定委員会のようなのがあって進めていくのか、最後はどうなるのでしょうか。

田中委員長
敦賀調整監

今後の予定について細かく教えていただければと思います。

今回の基本調査を最終的な報告に向けて、今作業を進めておりますが、最終報告がまとまった段階で、これは総合体育館のイメージを具体的にお示ししておりますので、市民の皆さんに更にご意見をいただく予定でございます。既に下準備をしておりますして、時期を見てご意見をいただく機会を設けていこうと思っております。年度内はそれで大体の作業は終わりますけれど、新年度以降の考え方としましては、もう少し具体的な体育館の像について、つまりどんな機能なのか、今回は選択肢の中で場所の問題も出てきます。場所を絞り込んだ中で、こういう施設・設備をという話になるかと思っております。その際に私どもは勝手に体育館の絵を描くのではなくて、いろいろな場面で市民の皆さんから、こんな施設・設備が必要だというご意見を伺ってまいりたいと思っております。それを基にして具体的な設計に入っていく作業になろうかと思っております。できるだけ場面、場面で市民の皆さんのご意見を伺いたいと考えておりまして、今後の調査とか設計についても、段階を明確にして、ご意見を伺いたいということをお示ししながらやっていきたいと考えております。今、市之川委員から検討委員会のお話もありましたが、今のところ考えておりませんでしたけれども、仮にPFIを選択する場合、そういった手法が出てまいります。公共事業でいく場合も、より魅力的な施設にするためにプロポーザルとなると、関係者のご意見をお聞きする場も必要になってきますので、手法によって、より市民の皆さんからご意見をいただきやすい形を考えてまいりたいと思っております。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員
田中委員長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成25年第21回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。